

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) あべけいしこうえんかい

1 政治団体の名称 阿部けいし後援会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5

3 代表者の氏名 (姓) (名)
阿部 圭史

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
阿部 圭史

事務担当者の氏名

(姓) (名)
國井 百合子

(電話) 03-3508-7100

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 阿部 圭史

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 阿部 圭史
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

その6
55

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	14,745,556
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	14,745,556
支 出 総 額	14,666,674
翌年への繰越額	78,882

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,445,556	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,445,556	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,445,556	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	阿部けいしを育てる会inTokyo	4,600,000	令和6年5月24日 東京都千代田区平河町2丁目4-3 ホテルポール麹町
2	阿部けいしを育てる会inKobe	2,700,000	令和6年5月25日 兵庫県神戸市中央区波止場町5-6 メリケンパークオリエンタルホテル
3	サポーター会費	70,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	7,370,000	
	合 計	7,370,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/1/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
2	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/2/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
3	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/3/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
4	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/4/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
5	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/5/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
6	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/6/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
7	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/7/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
8	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/8/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
9	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/9/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
10	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/10/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
11	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/11/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
12	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	60,000	R6/12/25	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
13	兵庫維新の会	4,210,000	R6/9/24	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1 元町駅前ビル2階 東号	
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	4,930,000			
	合 計	4,930,000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	中谷 比呂樹	300,000	R6/3/15	東京都新宿区西落合2-16-9 メゾン・ベルビュー3階	大学教授	
2	古澤 弥	30,000	R6/3/11	北海道札幌市西区八軒三条西四丁目3-1	医師	
3	内藤貴教	200,000	R6/4/18	岡山県岡山市北区鹿田町1-8-18-905	医師	
4	角山一俊	40,000	R6/3/30	東京都世田谷区岡本2-17-19	弁護士	
5	山本 尚子	20,000	R6/4/4	東京都文京区根津2丁目37-8-602	教授	
6	桔梗谷 学	100,000	R6/4/9	愛知県名古屋市中東区上社5丁目1611中棟	医師、会社役員	
7	森吉弘	20,000	R6/5/1	東京都中央区八丁堀2-29-16-701	代表取締役	
8	金泉 俊輔	30,000	R6/5/7	東京都新宿区荒木町15-19	代表取締役	
9	大森 基樹	20,000	R6/5/24	兵庫県神戸市兵庫区大同町3丁目1番1号	代表取締役	
10	中嶋秀樹	20,000	R6/5/30	大阪府東大阪市西石切町2-4-1-1410	代表取締役	
11	大室正志	50,000	R6/5/15	東京都港区西麻布3-19-10 ケヤキハウス西麻布301	医師	
12	羽深宏樹	20,000	R6/5/17	東京都港区麻布十番2-1-8-1001	大学教授	
13	佐藤敏信	20,000	R6/5/18	東京都品川区東五反田3-10-10 ロワプレイス島津山310号	大学教授	
14	渋谷健司	40,000	R6/6/5	東京都新宿区南榎町66-12	研究者	
15	本間 政人	100,000	R6/6/27	東京都北区王子本町1-3-1-812	代表	
	こ の 頁 の 小 計	1,010,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	植山和久	100,000	R6/7/26	東京都目黒区下目黒2-1-22ハイホーム目黒801	自営業	
17	大曲貴夫	50,000	R6/8/19	東京都新宿区市谷加賀町2-5-4-308	医師	
18	守島俊行	100,000	R6/8/21	大阪府大阪市東淀川区東淡路4-2-22	代表取締役	
19	石井淳一	500,000	R6/8/26	大阪府大阪市東淀川区下新庄3-5-4-9 10	会社役員	
20	中谷 比呂樹	100,000	R6/9/28	東京都新宿区西落合2-16-9 メゾン・ベルビュー3階	大学教授	
21	佐藤陽一郎	10,000	R6/10/6	東京都千代田区一番町6-4パークコート千代田一番町209	自営業	
22	吉本 竹虎	50,001	R6/10/18	神奈川県川崎市幸区 新小倉2-2 クレストプライム式番街213	会社員	
23	山本 永遠	55,555	R6/10/18	大阪府大阪市西区 靱本町 1-1 0-7-8 10	会社員	
24	西村健一	200,000	R6/10/28	兵庫県神戸市長田区高東町3-2-15	会社員	
25	内藤貴教	50,000	R6/11/5	岡山県岡山市北区鹿田町1-8-18-905	医師	
26	花房 宏一	100,000	R6/11/1	兵庫県神戸市長田区大橋町3-1-15-1602	会社役員	
27						
	こ の 頁 の 小 計	1,315,556				
	そ の 他 の 寄 附	120,000				
	合 計	2,445,556				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	951,352	0	
小 計	951,352	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,715,322	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,715,322	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	12,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	13,715,322	0	
合 計	14,666,674		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2023年度監査証明業務料	110,000	R6/4/7	井上剛夫	東京都目黒区自由が丘2-10-14青木ビル502	
2	2024年度年会費	30,000	R6/6/22	NPO法人 インド太平洋問題研究所	兵庫県神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学大学院法学研究科 簗原俊洋研究室内	
3	会費	30,000	R6/10/1	倫理研究所	東京都千代田区紀尾井町4-5	
4	事務所家賃等費用	60,000	R6/1/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
5	事務所家賃等費用	60,000	R6/2/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
6	事務所家賃等費用	60,000	R6/3/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
7	事務所家賃等費用	60,000	R6/4/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
8	事務所家賃等費用	60,000	R6/5/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
9	事務所家賃等費用	60,000	R6/6/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
10	事務所家賃等費用	60,000	R6/7/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
11	事務所家賃等費用	60,000	R6/8/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
12	事務所家賃等費用	60,000	R6/9/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
13	事務所家賃等費用	60,000	R6/10/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
14	事務所家賃等費用	60,000	R6/11/25	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
	こ の 頁 の 小 計	830,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15	事務所家賃等費用	60,000	R6/12/25	日本維新の会衆議院兵庫県第 2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
	こ の 頁 の 小 計	60,000				
	そ の 他 の 支 出	61,352				
	合 計	951,352				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	雑費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	商品代	48,000	R6/5/13	株式会社有馬芳香堂神戸本店	兵庫県神戸市兵庫区中道通7丁目4-24	
2	商品代	47,520	R6/5/16	神戸みなとや	兵庫県神戸市長田区西尻池町3-1-3	
3	商品代	55,000	R6/5/17	株式会社三ツ森	兵庫県神戸市北区有馬町290-1	
4	パーティ券印刷代	15,620	R6/5/20	株式会社わっしょい	東京都台東区谷中3-11-12	
5	司会料	30,000	R6/5/25	植野尚恵	兵庫県尼崎市潮江1-3-12-1306	
6	会場利用料	756,236	R6/6/4	地方職員共済組合ホテルルポール 麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
7	会場利用料	733,749	R6/6/13	神戸メリケンパークオリエンタル ホテル	兵庫県神戸市中央区波止場町5-6	
8	司会料	11,840	R6/7/31	杉山智恵	埼玉県朝霞市三原2-22-21-301	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,697,965				
	そ の 他 の 支 出	17,357				
	合 計	1,715,322				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附	8,000,000	R6/5/26	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
2	寄附	4,000,000	R6/11/7	日本維新の会衆議院兵庫県第2選挙区支部	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		12,000,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		12,000,000				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	☐	☒	
イ 建物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☒ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 28日

政治団体の名称 阿部けいし後援会

会計責任者の氏名 阿部 圭史



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年2月28日

阿部けいし後援会

代表 阿部 圭史 殿

登録政治資金監査人 井上 剛夫

登録番号 第 6052 号

研修修了年月日 令和5年12月8日



1 監査の概要

- （1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、阿部けいし後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- （2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- （3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- （4）この政治資金監査は、阿部けいし後援会の主たる事務所の作業スペースの不足、関係書類の所在実態、会計責任者及び事務担当者との適切なコミュニケーションを加味し、円滑な政治資金監査の実施が困難であると井上剛夫が判断したため、阿部けいし後援会の従たる事務所である、衆議院第一議員会館1016号室（東京都千代田区永田町二丁目2番1号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- （1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- （2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- （3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- （4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

阿部けいし後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上